

(別記)

令和5年度波佐見町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町での耕地面積に占める水田の割合は 48.5% (耕地面積 1,072ha、うち水田 520ha、R4) と県の 45.8% と比べ高く、基盤整備率においては、約 85% と県の約 35% と比較すると高い。一方、水稻の 1 戸当たりの作付面積(H27)においては、全国平均が 1.37ha に対し、0.68ha と零細農家が多く、本町の水田農業は、生産基盤は整備されているが、経営基盤は弱い状況にある。

水稻作付農家は、約 450 戸と販売農家より多く、自給的農家を含め、幅広い農業者が作付している。一方、土地利用型作物主体の経営を行う認定農業者は 19 戸と少ない状況であり、他部門が経営の主体となっていることが特徴となっている。集落営農組織 (R4) においては、農事組合法人 9、農作業受託組織 2 となっているが、農事組合法人の半数以上が 20ha 以下の組織と小規模経営が多く、スケールメリットを活かした生産・経営の効率化が図られていないのが実態ある。

また、水田の不作付地面積は 41ha (R4) と依然大きく、特に中山間地域等の条件不利地において、高齢化や鳥獣被害により不作付地の解消が進んでいない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町において、水田総面積の約 70% で水稻の作付が行われており、県内でも有数の米の産地となっている。水田農業においては、更なる生産基盤の整備や、農地の集積、集落営農の育成による経営基盤の強化が必要である。また、米の消費量の減少等により、低米価が続いているため、不作付地の解消、裏作の有効利用に加え、主食用米での減収を埋める品目での収益確保が必要となるため高収益作物の導入や戦略作物の推進の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田畑地化については、営農計画書による水田の利用状況等の確認をするとともに、意向調査を行い、畑地化を検討している農業者に向けて支援内容の情報提供を行う。助成対象水田に関しては担い手への農地集積・集約化を図り、集落営農法人や認定農業者を中心とした経営体に作付拡大を推進していく。また計画的土地利用を進め、団地化やブロックローテーションの再構築を図り、連作障害を回避し、生産性の向上を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町の平均単収 (R4) は 499Kg/10a と県平均単収 (R4) の 485Kg/10a と比較して高いものの、品質においては従来品種である「ヒノヒカリ」が近年、品質や収量の低下が見受けられる。そのため、「にこまる」、「なつほのか」等の高温耐性品種への作付転換による収量

増加及び高品質生産と併せて、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により経営の安定を図る。

（２）非主食用米

ア 米粉用米

地元製粉業者との連携を推進する。

イ WCS 用稲

農業者戸別所得補償制度導入後、WCS 用稲の面積は畜産農家の需要により変動があるが（R2:20ha、R3:33ha、R4:23ha）、今後も需要に応じた取組を進める。

ウ 加工用米

酒造好適米の一定のニーズがあることから、地元酒造メーカーと一体となった生産拡大の検討を行う。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦の作付面積は R3:114ha→R4:112ha と若干減少傾向にあるが、ここ数年の単収は増加傾向である。

大豆作付面積は R3:60ha→R4:64ha となっており、増加傾向となっている。しかし播種時期の長雨や播種後の干ばつにより、ここ数年単収が不安定であり、実需者ニーズに応える生産量・品質の確保できていない状況である。

そのため、麦・大豆とも適正な肥培管理、病害虫・雑草防除などの栽培管理の徹底による生産の安定化を図ることで、品質・単収を向上させ、実需のニーズに応える生産体制の確保を図る。

合わせて、麦・大豆ともに地域における計画的土地利用を進め、団地化やブロックローテーションの再構築を図り、連作障害を回避し、生産性の向上を推進する。

また、産地交付金を活用し、担い手への利用集積を図り、現状の担い手の作付 60ha を目標年の令和 5 年度には 80ha に拡大し、麦・大豆の販売農家の集落営農組織への参加や認定農業者への誘導を図る。

飼料作物は基盤整備等の影響により栽培面積が減少傾向にあったが徐々に回復しつつある。（R4:35ha（経営所得安定対策加入面積））飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大による収益性の向上や、二毛作による水田裏の有効活用による地域循環型農業の推進を図る。

（４）そば、なたね

そばの作付面積は、R3:0.2ha→R4:0.9ha と増加しているが単収においては、平均的な水準に達していないことから、産地交付金を活用しながら、生産性の向上並びに経営所得安定対策の見直しに対応した検査体制の確立と調製技術の向上等を図る。

なたねの作付面積は、R4 時点で 0.9ha と少ないが、今後特に中山間地域において、農家の高齢化、作業条件の悪さによる水田の耕作放棄地化を未然に防止するため、産地交付金を活用しながら、作付拡大と収量増大を目指し、新たな収益源として推進を図る。

（５）高収益作物

本町においては、地域振興作物として高収益作物の作付拡大を推進している。

高収益作物のうち野菜では、産地交付金を活用して現状の作付面積 15ha から目標年度の令和 5 年度には 16ha への拡大を目指している。アスパラガス・いちごは高収益品目であり、産地交付金の活用及び新改植等により拡大を図る。

地域振興作物助成（整理番号5）を活用し、需要に応じた主食用米の作付のために主食用米に変わる作物としての作付を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	347.0	0	347.3	0	347.3	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	1.0	0	1.0	0	1.0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	23.0	0	23.0	0	23.0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	114.9	111.9	121.5	120.0	121.5	120.0
大豆	65.1	0	65.0	0	65.0	0
飼料作物	28.2	23.7	32.5	30	32.5	30.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.2	0.2	0.6	0.2	0.6	0.2
なたね	1.1	0.6	1.1	0.6	1.1	0.6
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	16.5	4.2	21.4	5.0	21.4	5.0
・野菜	16.1	4.2	21.0	5.0	21.0	5.0
・花き・花木	0.2	0	0.2	0	0.2	0
・果樹	0.2	0	0.2	0	0.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦 大豆	担い手利用集積助成 （基幹）	利用集積面積	（令和４年度）６１．１ha	（令和５年度）８０ha
2	たまねぎ、キャベツ、 ばれいしょ、ブロッコリー、 アスパラガス、いちご	園芸作物助成 （基幹・二毛作）	園芸作物面積	（令和４年度）８．９ha	（令和５年度）１６ha
3	麦	生産性向上助成 （石灰質資材活用支援） （基幹・二毛作）	石灰質資材活用面積	（令和４年度）８６．８ha	（令和５年度）１１０ha
4	高収益作物、雑穀	地域振興作物（野菜等） 助成（基幹）	対象作物作付面積	（令和４年度）４．３ha	（令和５年度）１０ha
5	飼料作付等	資源循環への支援（耕畜 連携、耕畜連携・二毛 作）	耕畜連携面積	（令和４年度）１７．５ha	（令和５年度）２３ha
6	戦略作物（麦以外）、そば、な たね	戦略作物、そば、なたね への支援（二毛作）	二毛作面積	（令和４年度）３０．９ha	（令和５年度）３５ha
7	麦	麦への支援 （二毛作、前期支払分）	二毛作面積	（令和４年度）１０９．２ha	（令和５年度）１１５ha
8	麦	麦への支援 （二毛作、後期支払分）	二毛作面積	（令和４年度）１０９．２ha	（令和５年度）１１５ha
9	そば・なたね	そば・なたねの作付 （基幹）	作付面積	（令和４年度）０．３ha	（令和５年度）１．８ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 波佐見町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手利用集積・助成(基幹)	1	6,000	麦・大豆	大豆及び麦を転作作物として、1ha以上集積して作付、販売を行う。
2	園芸作物助成(基幹)	1	12,000	別紙のとおり	対象作物を作付、販売する。アスパラガスといちご以外については20a以上を利用集積し、作付、販売を行う。
2	園芸作物助成(二毛作)	2	12,000	別紙のとおり	対象作物を作付、販売する。アスパラガスといちご以外については20a以上を利用集積し、作付、販売を行う。
3	生産性向上助成(石灰質資材活用支援) (基幹)	1	2,000	麦	石灰質資材を含み土壌改良機能があるものを10aあたり100kg以上散布を行う。
3	生産性向上助成(石灰質資材活用支援) (二毛作)	2	2,000	麦	石灰質資材を含み土壌改良機能があるものを10aあたり100kg以上散布を行う。
4	地域振興作物(野菜等)助成(基幹)	1	4,000	別紙のとおり	対象作物を作付、販売を行う。
5	資源循環への支援(耕畜連携)	3	11,000	粗飼料作物等(別紙のとおり)	相手方と3年間以上の利用供給協定を結び、実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援を行う。
5	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4	11,000	粗飼料作物等(別紙のとおり)	相手方と3年間以上の利用供給協定を結び、実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援を行う。
6	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	11,000	戦略作物(麦以外)、そば、なたね	対象作物を出荷・販売を目的として作付を行う。
7	麦への支援(二毛作、前期支払分)	2	9,000	麦	「主食用米と麦」又は「戦略作物と麦」の組み合わせにより作付面積に応じて助成を行う。
8	麦への支援(二毛作、後期支払分)	2	1,000	麦	「主食用米と麦」又は「戦略作物と麦」の組み合わせにより作付面積に応じて助成を行う。
9	そば・なたねの作付(基幹)	1	20,000	そば・なたね	対象作物を作付、販売を行う。(なたねについては、なたね油)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。